

一般社団法人日本珠算連盟 段位認定試験受験者への注意

昭和49年 4月 1日改正
昭和54年 4月 1日改正
平成 3年 4月 1日改正
平成15年 3月29日改正
平成24年12月 1日改正
平成26年 4月 1日改正

1. 答案記入上の注意

- ①答は、定められたらんの中にはっきりと書くこと。
- ②答の1の位または円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」をつけること。
- ③無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 0.25 1,427.39 2,905,406

- ④端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595·····	0.460 0.46
5.2004·····	5.200 5.2

- ⑤端数の処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) そろばん面 答
0.45·····0.45
5.2 ·····5.2

- ⑥名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. 9,528

[注] 答の頭には、円の記号(¥)をつけるのが原則であるが、つけなくてもよい。

- ⑦答をたてに書いたり、二段に書いたりしないこと。
- ⑧答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- ⑨答を書き直す場合、定められたらんの中に書けないときにはらん外に書いて、答の頭にその問題の番号を○または()でかこむか、そのらんまたはその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- ⑩コンマや小数点は、数字のあいだに書き、数字にふれたり、数字にかさならないようにすること。
- ⑪同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。

2. その他の注意

- ①計算開始の合図があるまでは、文ちん・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- ②計算開始の合図があるまでは、問題用紙をおらないこと。
- ③アラーム時計を使用するときは音を出さないようにすること。
- ④珠算種目であっても、そろばんを使用しないで計算してもさしつかえない。
- ⑤受験票を紛失したり、忘れたりしたような場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験

すること。

⑥携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

付 則

この注意は、平成 3年4月1日から実施する。

付 則

この注意は、平成15年4月1日から実施する。

付 則

この注意は、平成25年4月1日から実施する。

付 則

この注意は、平成26年4月1日から実施する。